

火の山公園再編整備に伴う公園利用の制限について

次の期間は、ロープウェイのリニューアル工事の実施に伴い、遊歩道の通行ができません。

・令和7年3月1日～令和10年3月末（予定）

今後のスケジュール（予定）は次のとおりです。

○令和7年11月21日

・山頂エリア アスレチック 供用開始

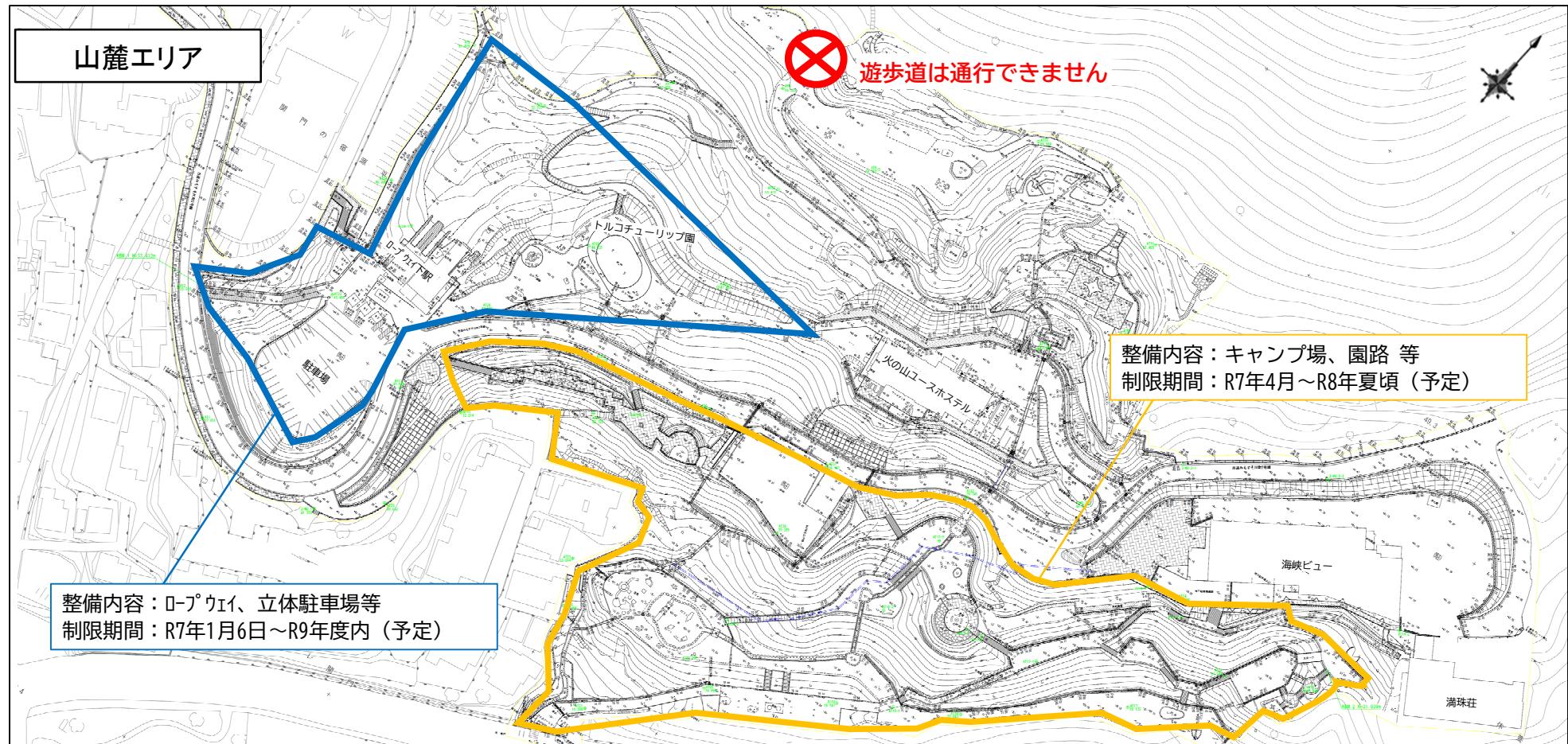
○令和8年春以降（時期未定）

・山頂エリア 展望台供用開始

・山麓エリア キャンプ場

○令和9年度以降（時期未定）

・山頂エリア 屋内展望施設、芝生広場



※利用制限内容は予定であり、工事の進捗等により変更となる場合があります。変更がありましたら、随時更新します。

令和7年11月28日時点